

1. ニーズの把握

委員指摘事項	中間とりまとめでの対応			
	章	節	項	記載内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>国土数値情報は思いのほか使われている。その中でニーズ等は多種多様であり、必要とするデータ形式についても様々だ。</li> </ul>	3	(1)国土数値情報の利用ニーズの把握	①官民各主体のニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土数値情報がより広く様々なプレーヤーに活用されるインフラデータとなるよう、様々なニーズを把握していくことが必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>データダウンロード時のアンケートで、回答者に何かインセンティブがあると良いのではないか。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>◎国土数値情報ダウンロードサイトにおけるユーザーアンケートの実施</li> <li>・現在ダウンロードサイトで実施しているアンケート調査を継続し、ユーザーの属性や具体の利用シーン、整備項目・更新頻度等のニーズのほか、データの具体的な活用方法についても把握を進める。また、必要に応じてアンケート調査回答者に対するヒアリング調査等も実施していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ラウンドテーブルのような場は発信につながるし、国交省が場作りをしてくれればありがたい。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ラウンドテーブル等の意見を聴取する場の開催（中略）</li> <li>・国土数値情報についてもユーザーや利用ニーズのある学識経験者・地方公共団体の職員・民間企業等によるラウンドテーブルを開催し、実際の利用ニーズや利用シーンについて議論する。また、議論の様子は国土交通省ホームページ等で公開し、開かれたものとする。</li> </ul>

## 2. ユーザーの拡大

委員指摘事項	中間とりまとめでの対応			
	章	節	項	記載内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>アイデア出しのためにデータを提供してそこからユースケースを出してもらうような「<u>データコンペ</u>」という取り組みも面白いのではないか。</li> </ul>	3	(2) 国土数値情報のユーザーの拡大	①新たなユーザーへのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>データサイエンティスト等の利用促進</b> (中略)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国土数値情報においても、<b>データサイエンティストに対するニーズ把握</b>（データ項目や形式等）を行うほか、関係団体等と連携し、利用シーンの拡大を目的とした<b>データ活用のコンテストイベント</b>の開催を検討する。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーの拡大に際しては、こう組み合わせるとこういうことが分かるという、<b>データセット（ユースケース）がある</b>とイメージしやすい。</li> <li>経済や医学など、<b>GIS ユーザー以外の研究者、あるいは卒論等の学生の研究にももっと使って欲しい。</b></li> <li><b>教育現場などでの活用は重要で、若い世代にデータを使ってもらうことに意義</b>がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>学生・教育関係者の利用促進</b> (中略)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国土数値情報においては、学生・生徒向けの解説資料の整備や、学習テーマに応じて教材として活用しやすい<b>データセットの提示</b>などを行っていく。また、関係学会等と連携し、教育現場においてGISや国土数値情報を導入・活用した効果的な取組事例の表彰や周知を実施する。</li> </ul> </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>商用利用できるというのはデータを使ってサービスを提供する側のインセンティブになる。<b>商用利用不可としている自治体をどう変えていくか重要。</b></li> </ul>			②商用利用等の拡大に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>商用不可データ・公開不可データのオープンデータ化に向けた取組の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>商用利用不可データや公開不可データについて、原典所有者に対し、政府の「オープンデータ基本指針」に則り、<b>より多くのデータがオープンデータとなるように調整</b>を進めるほか、今後原典資料を収集する際には、オープンデータを前提として提供を依頼する。</li> </ul> </li> </ul>

3. 整備・提供①

委員指摘事項	中間とりまとめでの対応			
	章	節	項	記載内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>結構ざっくりしたデータで全国を網羅というのが求められている側面</u>がある。</li> <li>・ 「ざっくり」という概念も、<u>利用用途によって求められる細かさが異なるので悩ましい。</u></li> </ul>	3	(3)国土数値情報の効率的・効果的な整備・提供	①整備・更新対象の選択と判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>データの性質・ニーズに応じた精度・更新間隔・整備範囲等の規定</b></li> <li>・国土数値情報の整備・更新にあたっては、データの性質・ニーズに応じて、精度の水準、更新間隔・頻度・整備範囲等も多様であると考えられる。</li> <li>・このため、データ整備・更新の判断基準となる評価軸を参照しつつ、<b>データの性質・ニーズに応じ精度・更新間隔等を規定する。</b></li> <li>(中略)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>オルタナティブデータとの関係性の検討</u>はぜひ進めていただきたい。</li> </ul>	3		②原典資料の標準化・高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>複数かつ多様な原典資料を組み合わせたデータ整備の検討</b></li> <li>・(中略)<b>複数かつ多様な原典資料を活用したデータ整備</b>を検討する。具体的には、土地利用データ整備における電子国土基本図やその他の様々な情報の活用、施設データ整備における地方公共団体が整備するオープンデータやオルタナティブデータの活用等が考えられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>国土数値情報側が地方自治体等の各種取り組みのハブ</u>になっている。</li> <li>・ <u>自治体標準オープンデータセットの取り組みとの連携・推進</u>も然り。関連部局と連携が強化できると良い。</li> <li>・ <u>情報活用推進課が自治体標準オープンデータの有用性や必要性を言っていくことが大事だ。</u></li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>GISデータ化を促進するガイドライン、発注仕様書マニュアルの作成</b></li> <li>(中略)地方公共団体及び地方公共団体から業務発注を受けてデータ整備を行う事業者に向けたGISデータ整備に関する<b>ガイドライン</b>を所管省庁と連携のうえで策定する。</li> <li>○ <b>自治体標準オープンデータセットとの連携に関する検討</b></li> <li>(中略)</li> <li>・「自治体標準オープンデータセット」には位置情報が付与されているものもあり、既存の国土数値情報の更新において<b>原典資料として活用</b>していくとともに、その他の「自治体標準オープンデータセット」として指定されている項目についても国土数値情報として整備することも検討する。</li> </ul>

3. 整備・提供②

委員指摘事項	中間とりまとめでの対応			
	章	節	項	記載内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>AIによる判読技術はかなり進化している。</li> <li>正確性も含めた実用性を確認するための「AI判読コンペ」のような枠組みがあると実用化に資するのではないか。</li> <li>AIで整備したデータの品質をどのように考えるか、まだ基準がないことにも留意する必要がある。</li> </ul>	3	(3)国土数値情報の効率的・効果的な整備・提供	③新たな技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ AI技術の導入可能性に関する調査・検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国土数値情報における土地利用データの作成において、AI判読の導入可能性の調査・検討を行う。（参考資料8）</li> <li>また、他の国土数値情報の整備・検査・修正にあたって、AI技術の活用可能性が無いか、技術の発展を考慮しながら、検討を進める。</li> <li>AIを用いてデータ整備する場合は、その品質をどう評価するかもあわせて検討する。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>エラー等の受付は、それをどう直すか、というプロセスも大事なので、ユーザー側で直せるような仕組みや作り方についての情報提供の検討をしてほしい。</li> </ul>			④データ提供方法の改善等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ユーザーからのエラー情報の共有                             <ul style="list-style-type: none"> <li>エラーの修正にあたっては、実際にデータを活用しているユーザーの発見・指摘を活かしていくことが重要である。また、エラーの存在についてはユーザーにも共有し、エラーがあることを認識してもらうことが重要である。</li> <li>このため、問い合わせ窓口（メール・電話）とは別に、ダウンロードサイトにエラー指摘専用窓口を開設し、エラーの指摘をしやすい環境を整える。また、指摘されたエラーについて、その内容や修正時期・修正履歴等をユーザーにも共有し、データの利用時に注意するよう促す。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>複数データのダウンロードも一括処理できると利便性は高まる。</li> </ul>			○ ダウンロードサイトの改善（中略）	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括ダウンロードやファイル形式等の選択式ダウンロードの仕組みの導入を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>データ形式は色々あった方が良くのではないか。</li> </ul>			● 提供するデータ形式の検討（中略）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特にデータサイエンティスト等が利用しやすいファイル形式でデータが提供されれば、国土数値情報のユーザー拡大につながる可能性がある。</li> <li>このため、現在提供しているファイル形式の妥当性や、新規ユーザーの拡大に資するファイル形式の提供について検討する。</li> </ul>

## 3. 整備・提供③

委員指摘事項	中間とりまとめでの対応			
	章	節	項	記載内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>API配信まで本当に実施すべきかどうか。</li> </ul>	3	(3)国土数値情報の効率的・効果的な整備・提供	④データ提供方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>● API配信等の検討 (中略)</li> <li>国土数値情報のAPI配信については、利用コストを十分勘案し、また他のサービスによる利用状況等も踏まえながらその必要性について検討する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間での手助けがあると整備が進む、というメッセージを出していくことも大事ではないか。<u>類似データ（代替データ）の紹介は大事だが、そのデータの品質の担保等について国土数値情報側でどう考えるかも論点。</u></li> </ul>			⑥代替可能データへのアクセス性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 類似データの所在案内 (中略)国土数値情報ダウンロードサイトにおいて、他の機関が提供する類似データの所在を参考情報として掲載する。また、国土数値情報としては近年更新されていないが、最新の類似データが他の機関から提供されている場合には、その案内を行う。</li> </ul>